

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略
進捗状況報告書（令和3年度版）

令和4年7月

目次

第1編 総論	1
1 総合戦略の概要	2
2 総合戦略体系図.....	2
3 市の人口動向	3
4 総合戦略の達成状況.....	5
第2編 具体的な取り組みの実績	9
基本目標1 未来を支えるまちづくり.....	10
基本施策1-1 郷土愛を育み、定住を促進する	10
① 若者のキャリア教育.....	11
② 移住・定住の推進	12
③ 就業支援	12
基本施策1-2 結婚・出産・子育てを支援する	13
① 結婚から子育てまで切れ目のない支援	13
② 幼児教育・保育の充実	14
③ 教育環境の充実	15
基本目標2 魅力を高めるまちづくり.....	16
基本施策2-1 多様な人材の活躍を推進する.....	16
① 健康寿命の延伸.....	16
② 自己実現の充足.....	17
③ 多文化共生社会の実現	18
④ シティプロモーションの推進.....	18
基本施策2-2 働きやすい環境を実現する.....	20
① 雇用・労働環境の整備.....	20
② 農業の生産力と経営力の強化.....	21
基本施策2-3 安心できる生活環境を築く.....	22
① 都市基盤の整備	22
② 自然環境の保全	23
③ 防災力の強化.....	24
令和3年度国地方創生推進交付金活用事業の評価について	25

第1編 総論

1 総合戦略の概要

地方創生は日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国が平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

本市においても国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、5年間具体的な取り組みを行ってまいりました。

国では、引き続き人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意し、第2期の総合戦略を令和2年3月に策定しました。

2 総合戦略体系図

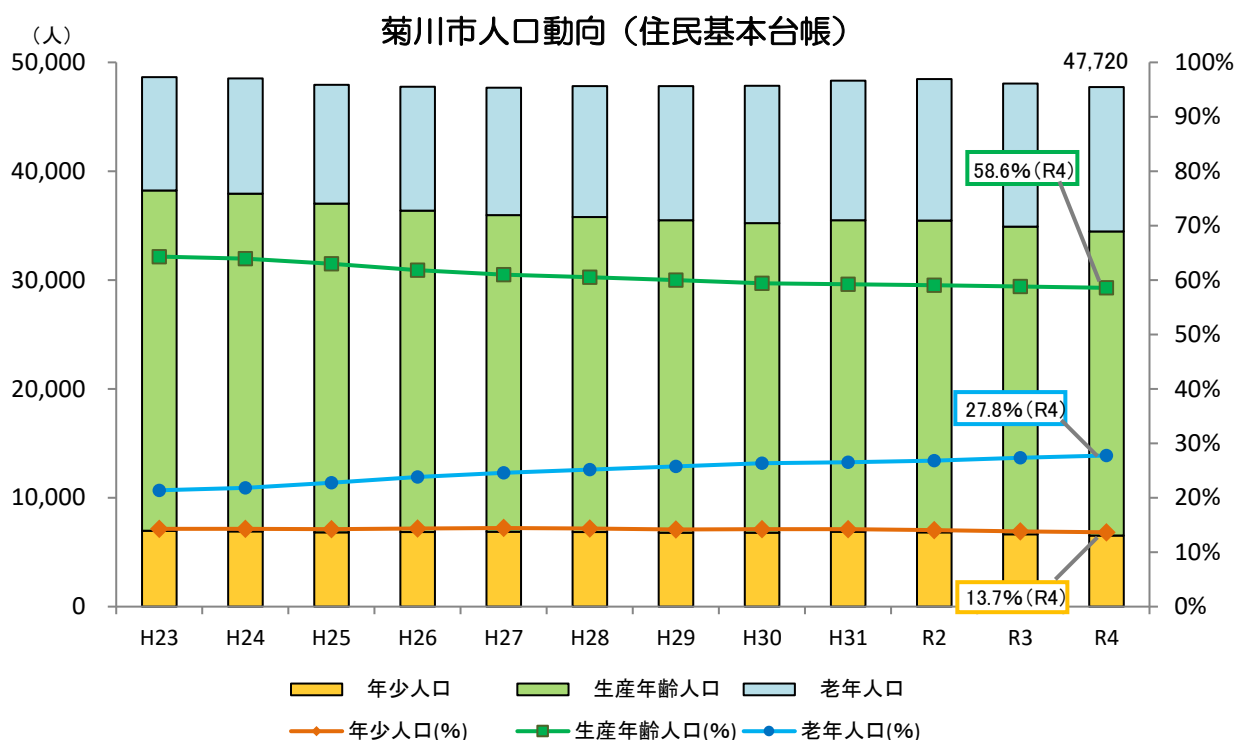
基本目標	基本施策	主な取り組み
I 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
II 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

3 市の人口動向

(1) 人口推移と構成について

令和2年度に実施した国勢調査人口における調査結果によると、菊川市の人口は47,789人となり、平成27年度の46,763人から1,026人増加しました。国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計人口（平成25年3月公表）の45,332人を2,457人上回る結果となりました。ただし、住民基本台帳による人口は、2年連続減少しており、令和3年度末時点（令和4年3月31日）で47,720人となっています。

菊川市の人口構成については、年少人口及び生産年齢人口は微減傾向、老年人口は上昇傾向にあります。



年	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
人口	48,635	48,537	47,934	47,758	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,066	47,720
外国人人口	3,333	3,159	2,594	2,462	2,443	2,609	2,831	2,923	3,450	3,735	3,628	3,544
年少人口	6,961	6,923	6,830	6,861	6,886	6,854	6,787	6,804	6,887	6,823	6,646	6,518
生産年齢人口	31,278	31,019	30,186	29,518	29,075	28,941	28,705	28,424	28,625	28,636	28,272	27,951
老年人口	10,396	10,595	10,918	11,379	11,718	12,028	12,335	12,622	12,807	13,015	13,148	13,251
年少人口(%)	14.3%	14.3%	14.2%	14.4%	14.4%	14.3%	14.2%	14.2%	14.3%	14.1%	13.8%	13.7%
生産年齢人口(%)	64.3%	63.9%	63.0%	61.8%	61.0%	60.5%	60.0%	59.4%	59.2%	59.1%	58.8%	58.6%
老年人口(%)	21.4%	21.8%	22.8%	23.8%	24.6%	25.2%	25.8%	26.4%	26.5%	26.8%	27.4%	27.8%

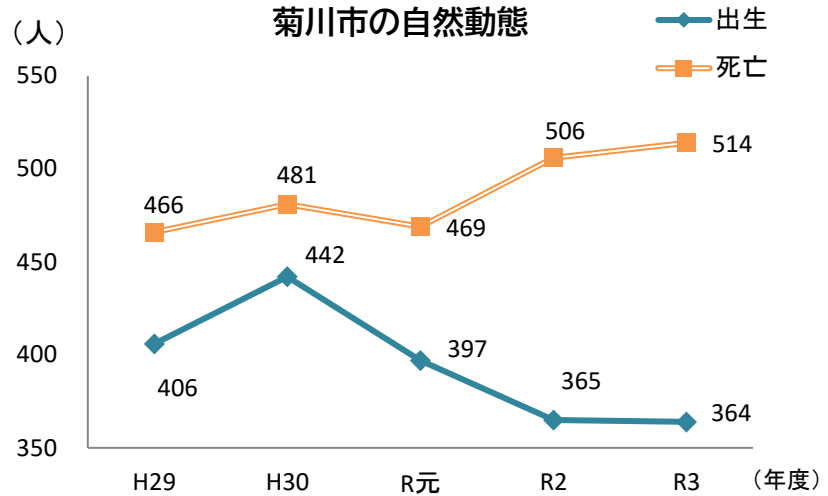
(単位：人)

出典:菊川市住民基本台帳(各年3月31日)

(2) 自然動態について

令和3年度の出生数は364人、死亡数は514人であり、合計すると150人の自然減となっています。近年、自然減が続いています。

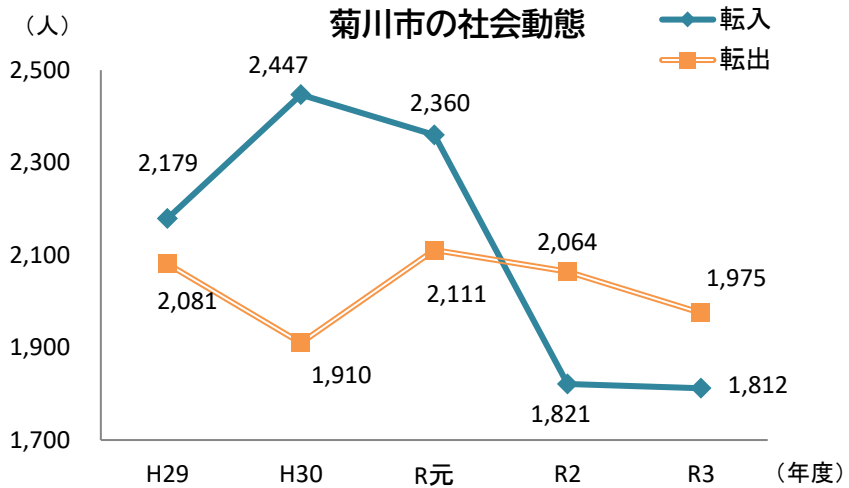
出生	364人
死亡	514人
自然動態	▲150人



(3) 社会動態について

令和3年度の転入数は1,812人、転出数は1,975人であり、合計すると163人の社会減となっています。令和2年以降は社会減が続いています。

転入	1,812人
転出	1,975人
社会動態	▲163人



(4) 令和3年度の人口増減について

自然動態	社会動態	その他※	合計
▲150人	▲163人	▲33人	▲346人

※その他には職権消除等が含まれる

4 総合戦略の達成状況

(1) 基本指標

数値目標に設定されている4つの基本指標について、達成状況と評価を報告します。達成状況は、達成すべき年間目標値に対する令和3年度の実績値について評価しています。ただし、5年間の累計値を目標とする指標については、評価年度までの実績の累計値と目標の累計値により達成状況を表します。

目指すべき目標値の年間目標を達成 : ◎
 達成すべき目標値の年間目標を達成 : ○
 達成すべき目標値の年間目標を未達成 : △

基本指標	基準値 (H26/2014)	達成すべき 目標値 (R6/2024)	目指すべき 目標値 (R6/2024)	R2/2020	R3/2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
合計特殊出生率	1.66	1.84	1.84	1.67	—				—	—
出生数	2,030人 ※406人/年	1,952人 ※390人/年	2,100人 ※420人/年	365人	364人				729人 (2020-2021 累計) ※目標780人	△
若年層(20歳~24歳)の転出超過の抑制	▲169人	▲118人	5人	46	—				—	—
転入超過数	324人 ※81人/年	525人 ※105人/年	1,280人 ※256人/年	▲243人	▲163人				▲406人 (2020-2021 累計) ※目標210人	△

※達成すべき目標値…2060年に人口36,000人を達成するための目標値

目指すべき目標値…直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、さらに人口減少を抑制するための目標値

「合計特殊出生率」、「若年層(20歳~24歳)の転出超過の抑制」については、5年に一度公表・算出される数値が入るため、R3実績値及び達成状況は「—」となっています。

(評価)

出生数、転入超過数ともに、令和3年度実績は年間目標値及び評価年度までの累計目標値に達することができなかった。全国的に新型コロナウイルスの感染拡大によって妊娠や出産を控える動きにより、出生数が減少しているが、本市においても同様の傾向がみられた。転入超過数に関しては、転出者数は2年連続微減しており、転入者数は、令和2年度に大きく減少して以降、低い水準を推移しているため、転出超過の傾向は続いている。

(2) 重要業績評価指数 (KPI)

基本施策に設定されている 18 の重要業績評価指数 (K P I) について、達成状況と評価を報告します。

区分	内容
S	「R3 実績値」が目標値以上のもの
A	「R3 実績値」が「期待値」の+30%超過～「目標値」未満のもの
B	「R3 実績値」が「期待値」の±30%の範囲のもの
C	「R3 実績値」が「期待値」の-30%未満～「現状値」以上のもの
基準値未満	「R3 実績値」が「基準値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（令和6年度（2024年度））に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年度の数値を「期待値」とします。

◆基本目標 1

基本施策 1 - 1										
重要業績評価指数 (K P I)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値以上	基準値以上	69.0%	79.0%				79.0%	基準値未満
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値以上	基準値以上	91.6%	93.0%				93.0%	S
③住宅取得補助制度の利用件数	417件 (2016-2019) (累計見込)	500件 (2020-2024) (累計)	200件 (2020-2021) (累計)	100件	102件				202件 (2020-2021) (累計)	B
④従業者数 工業 商業	7,975人 (2016) 2,496人 (2016)	8,275人 2,650人	8,095人 2,558人	8,817人 (2018) —	8,591人 (2019) —				8,591人 (2019) —	S
⑤市内への新規女性就農者数	1人 (2015-2018) (累計)	3人 (2020-2024) (累計)	2人 (2020-2021) (累計)	3人	1人				4人 (2020-2021) (累計)	S

基本施策 1 - 2										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思える市民の割合	81.9%	87.1%	84.0%	82.0%	80.9%				80.9%	基準値未満
⑦幼児施設入所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人				0人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	44.6%	44.0%	40.7%				40.7%	B

◆基本目標 2

基本施策 2 - 1										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	85.4%	85.7%	85.5%				85.5%	S
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思える市民の割合	39.6%	60.5%	48.0%	57.1%	55.6%				55.6%	B
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	59.5%	64.7%	64.7%				64.7%	B
⑫観光交流客数	366,907人	395,272人	378,253人	326,838人	195,102人				195,102人	基準値未満
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	91,481PV	22,155PV	21,238PV				21,238PV	基準値未満

基本施策 2 - 2										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑭事業所数 (二次産業・三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,846 事業所	1,918 事業所	—				—	—
⑮市内への新規就農者数	22人 (2015-2018) (累計)	25人 (2020-2024) (累計)	10人 (2020-2021) (累計)	8人	9人				17人 (2020-2021) (累計)	A

基本施策 2 - 3										
重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値 以上	基準値 以上	90.4 %	88.0 %				88.0%	S
⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%	56.9%	62.4 %	62.1 %				62.1%	B
⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%	52.6%	52.8 %	54.2 %				54.2%	B

【令和3年度重要業績評価指数（KPI）評価の集計結果】

評価	令和3年度	
	指標数	%
S	6	33.3
A	1	5.6
B	6	33.3
C	0	0
基準値未満	4	22.2
—	1	5.6

第2編 具体的な取り組み

の実績

基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する

■ 施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値以上	基準値以上	69.0%	79.0%				79.0%	基準値未満
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値以上	基準値以上	91.6%	93.0%				93.0%	S
③住宅取得補助制度の利用件数	417件 (2016-2019) (累計見込)	500件 (2020-2024) (累計)	200件 (2020-2021) (累計)	100件	102件				202件 (2020-2021) (累計)	B
④従業者数 工業 商業	7,975人 (2016) 2,496人 (2016)	8,275人 2,650人	8,095人 2,558人	8,817人 (2018) —	8,591人 (2019) —				8,591人 (2019) —	S
⑤市内への新規女性 就農者数	1人 (2015-2018) (累計)	3人 (2020-2024) (累計)	2人 (2020-2021) (累計)	3人	1人				4人 (2020-2021) (累計)	S

■主な取り組み

① 若者のキャリア教育

若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。

主な事業	実施内容
小学生向けの第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する出前行政講座	市職員が、人口減少問題と絡めた菊川市が抱える課題や取り組み、菊川市の良いところや魅力について小学生向けに説明。(実施校 堀之内小6年生、横地小3年生)
中学生版企業説明会「ふるさと未来塾」	地元企業や団体の協力を得て地元菊川で働くことのやりがいを直接聞き、中学生が地元企業や団体を知る機会を創出した。(実施校 菊川東中1年生、岳洋中2年生)
高校生ふるさとセミナー	市が抱えている様々な課題を解決するための施策を高校生自ら考える高校生ふるさとセミナー事業を小笠高校と常葉大学附属菊川高校で各校のカリキュラムに沿って実施。 小笠高校3年生は、地域農業の発展とまちの活性化に向けた取り組みとして、農産物の販売等を行う「小さな収穫祭」を6回開催。常葉大学附属菊川高校は、保育、地域、アートの3講座に分かれて活動。 第6回菊川市高校生まちづくりプレゼンテーション大会をWEBで開催し、高校生が自分たちの取り組みについて発表した。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各校の活動に制限がかかる中、オンラインの活用など新しい方法を取り入れながら活動した。高校生ふるさとセミナーでは、通常の高校生活ではあまり関わることのできない地域との交流から、市の様々な魅力に気づき、郷土愛の育みにつながっている。小笠高校、常葉大学附属菊川高校には同事業に積極的に取り組んでいただいております。これまでの関係性を維持、深化させながら、高校生が主体的に地域の課題を考え、自分たちで解決する取り組みを継続していく。また、小学生、中学生の各年代向けのキャリア教育についても、継続し、郷土愛を育む事業を実施していく。



ふるさと未来塾



小さな収穫祭

② 移住・定住の推進

若者世帯への定住を支援するとともに、移住を検討している方への案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。

主な事業	実施内容
若者世帯定住促進	菊川市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に補助金を交付。 (令和3年度 102件)
移住希望者向け「菊川くらし案内」や移住相談会への参加	移住希望者の関心に合わせて菊川市内を案内する「菊川くらし案内」をオンラインで実施できる体制を整えた。県単独の静岡まるごと移住フェアに2回参加し、1件の相談をオンラインで受け付け、市内不動産情報や買い物施設など暮らしの情報、移住者を対象とした移住就業支援事業費補助金の紹介を行った。
移住希望者向け冊子「きくがわ 茶柱生活」の作成	移住定住を促進するため、見た人がワクワクする小冊子と特集ホームページ、ポスターを作成した。

課題・今後の方向性

若者世帯定住補助金や移住就業支援事業費補助金を始めとする各種支援事業については、広報紙やホームページ、関係機関等へのチラシ配布等により制度の周知に努め、菊川市における生産年齢人口の増加及び転出抑制を図る。引き続き補助金等の移住者向け支援策を活用した移住・定住の推進を図る。

③ 就業支援

商・工業においては、就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就業環境の向上を図ります。農業においては、農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。

また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

主な事業	実施内容
女性の就職・再就職を後押しする「なでしこワーク」、若者就労・就業支援事業	ハローワークと共同による就労支援事業をして「なでしこワーク」を8回開催し、225名が参加した。また、高校生・大学生を対象とした企業見学バスツアーを実施した。
地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力の情報収集・発信	市内外からの就農を促すため、地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力の情報収集・発信を積極的に行った。広報菊川において、市内農業者を紹介する「ひよっこり菊川」を2回掲載。地域おこし協力隊が開始したブログ「ひよっこり静岡」において、市内農業に関する記事を3回掲載した。

課題・今後の方向性

女性就労・就業支援事業では、事業参加者からの就職者数の増加につなげるため、継続的な支援が必要であり、参加者や子育て中の女性等の要望に沿った事業を実施する必要がある。また、女性の新規就農に繋がる新たな情報発信方法の検討や情報発信以外の就農支援を検討していく。

基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する

■施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思ふ市民の割合	81.9%	87.1%	84.0%	82.0%	80.9%				80.9%	基準値未満
⑦幼児施設入所待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人				0人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	44.6%	44.0%	40.7%				40.7%	B

■主な取り組み

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主な事業	実施内容
市内高校生を対象とした「こころとからだ出前講座」の実施	小笠高校3年生を対象に「こころとからだ出前講座」を実施し、LGBTQ等多様な生き方、妊娠・出産に関する正しい知識を身に付けた上でそれぞれの人生設計することの大切さについて学ぶ機会を創出した。
出会いサポート事業	ふじのくに結婚応援協議会に参加した。また、県と県内市町の運営により、マッチングシステムによる出会いの機会を提供する「ふじのくに出会いサポートセンター」に登録する会員を募集した。(令和3年度登録者数 21名)
結婚新生活支援事業費補助金の交付	新規に婚姻した若い世代の夫婦に対し、新生活に伴う居住費などを支援した。(令和3年度 5件)
不妊症・不育症治療費の助成	出産を希望し、不妊・不育症治療を受けた夫婦に対し治療に要した費用の一部を助成。(令和3年度 71件)
子育て支援センターの運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うための子育て支援センター(市内2箇所)を運営。(令和3年度利用者数 27,422人(菊川16,589人、小笠10,833人))
LINEを活用した子育て情報の発信	LINEを活用し、子育てに必要な情報をプッシュ通知にて子育て世帯等に情報を発信した。
こども医療費の助成	18歳までの子どもを対象に、通院1回につき500円(上限4回/月)の自己負担額となるよう助成。(令和3年度対象者 8,349人)

課題・今後の方向性

不妊治療費については、令和4年度から一部公的医療保険の適用となる。保険適用外となった不妊治療については補助制度を見直し、市の総合的な少子化対策の一環として不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、今後も助成事業を実施していく。子育てアプリ「きくすく」については、令和3年6月に菊川市 LINE 公式アカウントへの移行が完了した。引続き子育て情報の発信強化に努める。

② 幼児教育・保育の充実

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業	実施内容
教育・保育施設の利用者負担への支援	3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する子どもの利用料を無償化。
幼児施設における預かり保育の実施	幼稚園の利用に加え、利用日数に応じて預かり保育の利用料を無償化。(上限1.13万円/月)
リフレッシュ・一時保育の実施	傷病等社会的にやむを得ない理由又は社会的以外の理由により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施した。(令和3年度利用実績 787件)
放課後児童クラブの充実	共働き家庭等、保護者が昼間家庭にいない児童に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成及び子育て支援を推進した。市内小学校区ごと9か所開設し、延べ4,683人の児童が利用した。

課題・今後の方向性

幼児施設の入所待機児童数は、国定義待機児童数は0人となったものの、すべての保護者のニーズに応えられていない状況であり、引き続き保育ニーズに応じた幼児施設の整備を進める必要がある。保護者の勤労形態の多様化や子育て環境が変化する中、安心して子育てできるよう、子育て支援策の充実に努める必要がある。

③ 教育環境の充実

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業	実施内容
小中一貫教育の推進	菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想を推進し、モデル地区である岳洋学舎において実施し、学舎運営協議会を開催し地域学校協働活動を推し進めるための協議を行った。協議会では、子どもの交通安全をテーマとし、地域における危険箇所や危険の回避方法などについて協議を行うことができた。
ICT 機器を活用した「きくがわ 21 世紀型授業」の推進	学びの質を深めるために、市内公立小・中学校の児童・生徒 1 人 1 台のタブレット型端末機器を整備。
外国人児童生徒に対する就学支援	NPO 法人「虹の架け橋教室」に対し、日本語や日本の文化理解を深める初期支援・指導を業務委託し、市内定住外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに転入できるよう必要な支援を行った。
特別支援教育の推進	言葉の遅れなどの言語の改善指導を要する児童のための通級指導教室「ことばの教室」、発達の特性に応じた指導を要する児童のための通級指導教室「ポプラ」を運営し、支援を行った。

課題・今後の方向性

菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想の菊川市全域の完全実施と円滑な推進のために、各学舎の特色を十分に活かしながら取り組みや協議を進めていく。小中の縦の接続をより滑らかなものにしていくため、学舎内各部会において 9 年間を見据えた取り組みの系統化を行うとともに、一貫性のあるカリキュラム作成に努めていく。

外国人児童生徒の就学支援に関しては、円滑に進めていくための支援方法についてさらなる研究が必要である。

基本目標 2 魅力を高めるまちづくり

基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する

■ 施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑨ 要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	85.4%	85.7%	85.5%				85.5%	S
⑩ 「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思える市民の割合	39.6%	60.5%	48.0%	57.1%	55.6%				55.6%	B
⑪ 「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	59.5%	64.7%	64.7%				64.7%	B
⑫ 観光交流客数	366,907人	395,272人	378,253人	326,838人	195,102人				195,102人	基準値未満
⑬ ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	91,481PV	22,155PV	21,238PV				21,238PV	基準値未満

■ 主な取り組み

① 健康寿命の延伸

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

主な事業	実施内容
地域包括支援センターの運営	高齢者なんでも相談窓口として地域包括支援センターを運営。介護、健康や生活に関すること、権利擁護や虐待など、高齢者に関する相談に応じた。
在宅医療と介護の連携促進	在宅で生活する高齢者に向けた生活支援サービスの実施や寝たきり老人等を在宅介護する介護者への支援を行った。
誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	シニア健康体操教室を3会場で5回開催し、生涯スポーツの推進を図った。

課題・今後の方向性

令和4年度から小笠地域の高齢者総合相談窓口ブランチャを地域包括支援センターあかつちとして開設するなかで、機能強化及び人材育成を図る必要がある。また、令和3年度に作成した人生会議ノート等を活用し、在宅医療・介護連携の取組みを市民にも広く周知していく必要がある。

スポーツに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、6つのスポーツイベントが中止となった。新型コロナウイルスの感染拡大が収束するまでは、スポーツ大会やイベント開催以外の方法でスポーツ振興につながる取組みについて検討する必要がある。

② 自己実現の充足

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

主な事業	実施内容
市民協働センターの運営	市民協働の活性化及び協働によるまちづくりを推進するため、市民協働センター運営業務を、専門知識を有し、柔軟な発想による事業展開が期待できる NPO 法人に委託し、運営。
NPO・地域づくり団体等への支援	市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成。
男女共同参画の意識啓発	男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口等に関する情報を広報菊川及び市 HP へ記載した。

課題・今後の方向性

市民活動の担い手不足が課題となっている中、新たな担い手として中高年層を対象とした事業や高校や大学と連携した事業を進めていく必要がある。市民協働センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、積極的な情報発信や市民・団体の「アイデア」や「やりたい・やってみたいこと」の実現に向け、相談・支援体制の強化を図っていく。

また、民間事業者との対話や連携に努め、新たな事業機会の創出や社会課題の解決につなげていく。



男女共同参画啓発事業

③ 多文化共生社会の実現

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組みます。

主な事業	実施内容
外国人相談窓口の設置及び相談員の配置	外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次ぎ等を行う常設の外国人相談窓口を設置し、相談員3名を配置した。(令和3年度相談実績 686件) また、小型翻訳機器「ポケットーク」や多言語映像通訳を活用し、多国籍化する外国人住民へ対応した。
多言語版広報菊川の発行	多言語版広報菊川を12回発行し、ポルトガル語版を637部、英語版を113部配布した。
小中学校への日本語指導講師や外国人支援相談員の配置	市内小中学校に日本語指導講師及び外国人支援相談員を配置し、日本語による学習や学校生活に支障がある外国籍児童生徒への支援を行った。
多文化共生サポーター制度の推進	外国人住民が地域で生活しやすいよう支援するボランティア「多文化共生サポーター」の運用及び研修会を開催した。(多文化共生サポーター登録者数 21名)

課題・今後の方向性

外国人住民の中には、言葉や文化、習慣等の違いにより、地域住民とのコミュニケーションが図りづらい状況にある。また、日本人は外国人とのコミュニケーションに不慣れなことから、地域における交流が十分に進んでいない状況となっている。多文化共生サポーター制度の運用等により、相互理解を深めていく。また、外国人住民の多国籍化が進んでおり、ICT機器の活用による翻訳サービスの充実や誰にとってもわかりやすい「やさしい日本語」の活用を継続して行っていく。

④ シティプロモーションの推進

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人(関係人口、定住人口)を増やします。

主な事業	実施内容
菊川市魅力発信事業	市民向けの情報を掲載して全戸配布する「広報紙」、全国に本市の魅力を発信する「ホームページ」、よりタイムリーに旬の話題を届ける「フェイスブック」、若者に向けて発信する「インスタグラム」など様々なツールを活用し情報発信を行った。また、市民を対象とした SNS 向けの写真講座を開催し、菊川市の魅力を市民自ら発信していくきっかけづくりとした。
地域資源を活用した交流の促進	田んぼアートや菊川おんぱくの開催など地域資源を活用したイベントを開催した。また、令和2年度に作成した新たな観光パンフレットの活用とともに動画や写真による SNS での発信を開始し、市民を巻き込んだ情報発信となる取り組みを行った。
茶交流促進事業	地元 NPO を中心に茶草場管理作業や菜の花種まき体験等のグリーンツーリズム事業を行った。(令和3年度 5回開催)
茶文化継承事業	市内小学校5校の3年生を対象に菊川茶文化継承のためお茶の淹れ方教室を実施した。

課題・今後の方向性

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、イベント等の中止が相次ぎ、県外・市外の交流や情報発信が減少した。コロナ禍においても SNS 等を活用した魅力発信を継続し、菊川市の認知度を上げていく。



田んぼアート



お茶の淹れ方教室

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する

■ 施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑭事業所数 (二次産業・三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,846 事業所	1,918 事業所	—				—	—
⑮市内への新規就農者数	22人 (2015-2018) (累計)	25人 (2020-2024) (累計)	10人 (2020-2021) (累計)	8人	9人				17人 (2020-2021) (累計)	A

■ 主な取り組み

① 雇用・労働環境の整備

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主な事業	実施内容
企業誘致に向けた取り組みの推進	新たな工業用候補地の検討のため、平成30年度及び令和2年度に実施した開発可能性調査6箇所のうち、1箇所については市に事業所の拡張に伴い用地造成の手続きが開始された。
市内遊休地情報の収集及び情報発信	市内遊休地情報を金融機関、不動産事業者等への配布やホームページへ掲載するなど情報発信を行った。
創業支援セミナーの開催	創業希望者や創業後間もない方を対象に「創業支援セミナー」を2回開催し計12名参加した。
きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト	民間事業者が駅前で行き詰る、将来、菊川市内で起業を考えている個人・グループにシェアスペースを貸し出す「きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト」に市商工会、島田掛川信用金庫とともに協力した。
事業承継の推進	「事業承継」をテーマとし、現状把握や今後の支援策等を検討するため、地域経済活性化推進会議を2回開催した。

課題・今後の方向性

新たな工業用地を確保するため、引き続き関係機関との協議を継続し、早期に事業化できるよう進める必要があり、市内遊休地情報については、情報を充実させるため、新たな掲載箇所について調査・検討を行う必要がある。創業や事業承継のセミナーを継続して開催するとともに、市内金融機関や市商工会等の関係機関と協力し市内事業者の拡大及び業務の継続を図っていく。

② 農業の生産力と経営力の強化

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稲と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JA などと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成等を推進します。

主な事業	実施内容
地域特産物推進事業	地域特産作物推進事業費補助金に関する周知を続けてきた結果、オリーブに関する交付対象者及び生産者が増加した。
複合経営の推進	農業経営基盤強化のため、基幹作物と高収益作物との複合経営を推進し、農地1反当たりの年間収入を上げる取り組みを実施することで農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組んだ。
荒廃農地解消事業	県と市の補助制度である荒廃農地再生・集積促進事業費補助金を活用し、77.26aの荒廃農地を解消した。
地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力の情報収集・発信（再掲）	市内外からの就農を促すため、地域おこし協力隊による地域農業の現状と魅力の情報収集・発信を積極的に行った。広報菊川において、市内農業者を紹介する「ひよっこり菊川」を2回掲載。地域おこし協力隊が開始したブログ「ひよっこり静岡」において、市内農業に関する記事を3回掲載した。
茶生産経営体育成事業	社会保険労務士による茶業経営に関する労務管理個別相談会を開催した。 (令和3年度 1回開催)

課題・今後の方向性

地域特産物の推進については、ちゃ豆に続きオリーブが定着し販売を開始した。引続き次世代農業を目指し各種事業を進めていく。また、茶生産者及び水稲生産者の高付加価値作物との複合経営に向けた取り組みに対し支援を引き続き行う。

市の基幹作物である茶の生産を持続的なものとするため、若手茶生産者の経営力の向上と地域のリーダーの育成に取り組む必要がある。



労務管理個別相談会

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く

■ 施策の達成状況

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (R6/2024)	期待値 (R3/2021)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R3/2021 実績	達成状況
⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値以上	基準値以上	90.4%	88.0%				88.0%	S
⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%	56.9%	62.4%	62.1%				62.1%	B
⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%	52.6%	52.8%	54.2%				54.2%	B

■ 主な取り組み

① 都市基盤の整備

幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

主な事業	実施内容
中心市街地の賑わい創出事業	市内NPO、地元商店街、地元住民、市内高等学校、県内大学、金融機関、行政などで構成される庁舎東館を核とした賑わいづくり研究会を年12回開催した。行政だけでは考えつかない視点やアイデアを得るとともに、つながりを持つことにより、新たな取り組みが生まれる効果が得られた。
JR菊川駅周辺地区の整備	JR菊川駅南北自由通路概略設計及び自由通路整備に伴い必要となる検証や計画作成、駅北まちづくりの検討を行った。
空き家対策事業の推進	市民からの情報を基に行政指導通知を14件送付し、所有者への啓発を図った。

課題・今後の方向性

令和元年度から令和3年度までの3年間、「庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出業務」を実施し、賑わい創出を図るため組織づくり、人材育成、支援体制の構築等、継続的に賑わいを創出できる基盤作りを行ってきたが、継続的に賑わいを創出していくため、更なる連携の強化や新たな人材の確保に努めていく。JR菊川駅南北自由通路整備による効果を市全域に波及させるため、駅北整備構想に位置づけられる事業を進めるとともに、駅周辺に賑わいを生み出す検討を行う。

空き家の草木の繁茂に関する苦情に対し、広報紙やホームページによる啓発や、市内空き家の登録を行う空き家バンクを開設し、利活用可能な空き家の情報発信の強化を継続して行っていく。

② 自然環境の保全

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

また、市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

主な事業	実施内容
自然エネルギーの利用促進	自然エネルギーを有効利用するため、太陽光発電システムや蓄電池などの設置に対し補助金の交付を行った。
リサイクル活動の推進	各自治会集積場及び赤土リサイクルステーション等の再資源可能なごみの回収等の実施や、古紙等集団回収、剪定枝リサイクルの奨励及び生ごみ処理機器の購入費補助を行い、リサイクルの推進及びごみの減量化を図った。
環境教育の実施	子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化の防止につながる取り組みを実践する「アースキッズ事業」を市内小学校4校4年生向けに実施。子どもたちが中心となり、市内を流れる川に棲む生物を採集し、川のきれいさを調べる水生生物調査を小学校やこどもエコクラブと協力して実施した。
合併処理浄化槽設置の推進	河川の水質浄化や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置費に対して補助金を交付。(令和3年度 補助金交付件数 100件)

課題・今後の方向性

市民及び市内事業者に対して積極的に再生可能エネルギーの導入など脱炭素への取り組みを促す必要があるため、太陽光発電システムなどへの設置補助のハード事業とアースキッズ事業などのソフト事業を併せて継続実施することで、温室効果ガス排出の抑制と市民の環境意識の双方の向上を図る。

また、水質改善の取り組みとして、浄化槽設置の補助制度について広く周知し、単独処理浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽への付け替えを促進していく。



アースキッズ事業

③ 防災力の強化

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

また、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組めます。

主な事業	実施内容
プロジェクト TOUKAI-0 事業	旧耐震基準の木造住宅と危険なブロック塀の耐震化を図り、市民の生命・財産を守るため、広報さくがわやホームページ、戸別訪問など、プロジェクト TOUKAI-0 事業を実施し、わが家の専門家診断事業、補強計画一体型耐震補強助成事業及びブロック塀撤去・改善事業を行った。
防災に関する講座の実施	災害時に温かくおいしい食事が作れるポリ袋を使ったパッククッキングや災害時に役立つ防災アウトドア術などを学ぶことができる親子防災ワークショップを開催した。

課題・今後の方向性

自分の命は自分で守る「自助」、地域による助け合い「共助」、ハード・ソフト両面による防災力の強化である「公助」が重要であるが、新型コロナウイルス感染症により防災訓練などの実施が難しい状況である。コロナ禍であっても、どのように防災活動を行っていくか、地域の方や関係機関との連携を図る中で推進していく必要がある。令和3年度新たに小学生と保護者を対象とした親子防災ワークショップを開催したが、今後は乳幼児のいる家庭に向けた講座を計画していく。



親子防災ワークショップ

令和3年度国地方創生推進交付金活用事業の評価について

1 国地方創生推進交付金とは

- ・地方創生推進交付金は、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、「希望を生み出す強い経済」を実現するため、また、「子育て支援」や「安心につながる社会保障」も含め「新・三本の矢」の取組に貢献するため、創設された交付金。
- ・各自治体が策定した地方版総合戦略に基づく取組について、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な取組を複数年度にわたり安定的・継続的に支援することにより、地方創生の深化を促すもの。
- ・実施に当たっては、具体的な KPI の設定、PDCA サイクルの整備、効果検証が求められており、菊川市総合計画審議会において、実施事業について評価をいただく。

2 交付金活用事業の事業評価について

(1)「事業評価書」について

- ・菊川市は令和3年度に1事業を実施した(補助率50%)。
- ・交付金を活用した事業について、令和3年度事業実績を成果指標等により評価したもの。
- ・本事業は、令和3年度をもって終了となる。

3 菊川市の地方創生推進交付金事業一覧

No	事業名	実績額(単位:円)			所管課
		事業費	交付金 充当額	市単独費	
1	賑わいと活力を生み出す都市づくり ～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～	23,597,800	11,798,900	11,798,900	地域支援課
合 計		23,597,800	11,798,900	11,798,900	

No	事業名	所管課
1	賑わいと活力を生み出す都市づくり ～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～	地域支援課

1 事業内容

総合戦略上の	基本目標	Ⅱ 魅力を高めるまちづくり
位置付け	基本施策	1 多様な人材の活躍を推進する
事業目的・概要	<p>【事業目的】</p> <p>菊川市役所庁舎東館「プラザ きくる」多目的エリアや、「きくる広場」等の活用を通じて、JR 菊川駅から庁舎東館周辺エリアのまちの賑わいを市民の力により再生し、第2次菊川市総合計画に位置づけた将来都市構造「賑わいと活力を生み出す都市づくり」を実現する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「市民の力による賑わいの創出」を実現するため、賑わいづくり研究会と菊川市市民協働センターを中心に、市民力を向上する各種事業を展開するとともに、若年層を中心に関係人口を増やす取り組みを実施し、継続的に賑わいを創出できる基盤を創る。また、JR 東海道本線菊川駅利用者等を中心市街地に回遊させるための仕掛けや、ビジネス手法を用いた地域課題解決型賑わい創出事業を展開する。</p> <p>(1) 市民協働センターの運営・機能強化及び「プラザ きくる」多目的エリアを活用した市民協働型賑わい創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校や大学と協力した事業展開及び人材の発掘と育成 ・賑わい創出の核となる庁舎東館多目的スペースの柔軟な運用 ・多目的スペースの利用促進や稼働率向上に資する取り組みの実施 <p>(2) 賑わいづくり研究会による事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑わいづくり研究会の運営コーディネート ・地域住民や団体、企業等の主体的な取り組みの実現、支援 ・学生や若者など新たな担い手による地域課題解決事業の展開 <p>(3) 地域に求められる社会起業人材育成事業と若年層による賑わい創出事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス創業の伴走支援として相談会の開催と、事業の創出 ・市民活動の基礎的知識を持った人を対象とした、コミュニティビジネスセミナー等の企画、実施 ・若年層（高校生・大学生）を対象とした人材育成と賑わい創出事業の実施 <p>(4) 市内事業所及び従業員を対象とした働き方改革研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR 菊川駅を利用する市内事業所及び従業員を対象とした、働き方改革研修等の実施 <p>(5) 検証に基づく事業実施と地元事業者等へのノウハウ移転・自走体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実績に基づく庁舎東館、隣接広場を活用した小規模イベントの開催 ・実施体制の構築及び市民・地元事業者等へのノウハウ移転 	

R3実施内容

(1) 市民協働センターの運営・機能強化及び「プラザ きくる」多目的エリアを活用した市民協働型賑わい創出事業

市民協働センターの運営を通じて、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充を図るとともに、市内高等学校や県内大学との連携促進、市内事業所との社会貢献活動の推進による関係構築、多目的エリアの柔軟な運用と利用促進を行った。

- ・高等学校や県内大学と協力した事業の展開と市民活動を実践する人材の発掘と育成
- ・賑わい創出の核となる多目的エリアの柔軟な運用、利用促進、周知活動実施
- ・市内事業所との社会貢献活動の推進による関係構築と多目的エリアの周知・利用促進
- ・多世代市民が立ち寄れるきっかけづくりや施設を活用した事業の展開、周知・広報

(2) 賑わいづくり研究会による事業の推進

地方創生や地域活性に長けた外部人材をコーディネーターに招聘し、市民を巻き込んだ研究会において、前年度実績を踏まえた取組を検討するとともに、研究会に参画する多様なプレイヤーが主体的に賑わい創出事業を展開した。また、更なる賑わい創出に向け、研究会の議論を踏まえた企画構想を策定するとともに、実績を蓄積・共有した。

- ・賑わいづくり研究会の開催（月1回 全12回開催）
参画メンバー25人（内閣官房地域活性化伝道師、市民協働センター長、きくがわ未来会議代表、小笠高校教諭、常葉菊川高校教諭、金融機関、静岡産業大学、地元住民、地元商店街組合代表、商工会、企業、市職員（地域支援課、都市計画課、商工観光課、建設課、農林課、茶業振興課、企画政策課）
- ・賑わい創出事業の実施支援（プラザきくる竹灯籠展、小笠高校小さな収穫祭、灯りの散歩道、みんなのアソビバ等）

(3) 地域に求められる社会起業人材育成事業と若年層による賑わい創出事業

新たなコミュニティビジネスの創出に向けた支援及び地域課題をビジネス手法で解決に導くための人材育成事業を実施した。

- ・新たにコミュニティビジネスを創業しようとする人を対象に、アイデアの具体化や事業の立ち上げ、運営などに関する相談会を開催した。
- ・地域課題をビジネス手法により解決に導くコミュニティビジネスに取り組もうとする個人、企業、団体等を対象に、コミュニティビジネスセミナーを1回開催した。
- ・新たな担い手となる若年層（高校生、大学生）を対象に、地域課題の発見やアイデアの創り方、マネジメントやプランニングなどを学ぶことができる講座として、「小さな収穫祭」を実施している小笠高校で「高校生ビジネス塾」を全3回で開催した。

(4) 市内事業所及び従業員を対象とした働き方改革研修事業

- ・JR東海道本線菊川駅を利用する市内事業所の従業員等を対象とし、「プラザ きくる」や「きくる広場」を活用した講座として、「今さら聞けない！アウトドア講座」を2回開催した。（基礎編19名、クッキング編9名）
- ・研修担当者が防災士の資格を取得し、災害対策のプログラムが可能となった。また、地域おこし協力隊と連携し、企業側の要望についてもリサーチを行った。

(5) 検証に基づく事業実施と地元事業者等へのノウハウ移転・自走体制づくり

- ・賑わい創出事業について、コロナ禍の自粛状況下においても販売と流通を促進する方法を検討し、「生活応援シェアショップ」を前期・後期で計13回開催した。
- ・イベント等に自主的に参画する意識は高まっており、今回の経験が今後の屋外販売活動に役立つことが期待される。

2 交付対象事業における重要業績評価指標（KPI）

本事業終了時の指標値に対し令和3年度の実績を評価します。なお、難易度、評価凡例については以下の通りです。

- 難易度 低：行政が実施する事業の進捗度合いを示す、比較的コントロールしやすい指標
 中：行政が実施する事業により、ある程度コントロールできる指標
 高：社会・経済情勢に大きく影響され、行政がコントロールできない(非常にしにくい)指標
- 評価 △：難航または課題あり ○：概ね順調 ◎：順調

No	重要業績評価指数	現状値 (H31年当時)	目標値 (R3)	実績 (R3)	達成状況 (%)	難易度	R3 評価
①	グリーンモール歩行者数（人）	41,695	30,000	34,335	114.5	中	◎
②	コミュニティビジネスの活動数（件）	0	1	1	100.0	中	◎
③	賑わい創出事業（高校生マルシェ等）の集客数（人）	0	1,600	1,874	117.1	低	◎

3 事業評価と今後の方向性について

事業評価	<p>KPI①について、「プラザ きくる」多目的エリアについては、学生を中心に多くの人々が利用してくれた。また、賑わいづくり研究会等で企画・検討したイベント等についても、市内を中心に多くの来場者があったことから、目標値を上回る結果となった。</p> <p>KPI②について、コミュニティビジネス相談会を開催し、きくがわ未来塾受講生や菊川未来会議メンバーから相談があり、1件のコミュニティビジネスが創業した。また、コミュニティビジネスセミナー等を開催し、多くの人に受講していただいた。</p> <p>KPI③について、賑わいづくり研究会に参加する市内高等学校の生徒が中心となり、高校生マルシェ「小さな収穫祭」を6回開催し、目標以上の来場者があった。高校単独ではなく地域の農業者、団体、別の高校や店舗などと協働で開催することで、広がりを見せている。</p>
今後の方向性	<p>令和3年度は、「市民の力による賑わいの創出」という地方創生として目指す将来像の実現に向けた事業を推進した。この将来像の実現には、事業主体の自走体制づくりを進めていく必要があることから、事業主体へのノウハウ移転や財源の確保が重要となるため、コロナ禍でも実施できる方法を検討した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言やまん延防止重点措置などの規制がされる中でも、「プラザ きくる」や「きくる広場」を活用した小規模イベントを開催することで、市内を中心に多くの来場者があり、一定の賑わいを創出することができた。</p> <p>各事業主体が、イベント等に自主的に参画する意識は高まっているが、小規模イベントを自ら主催する意識までは醸成できていない。この経験を今後の屋外販売活動に役立ててもらうため、引き続き自走体制づくりを進めていく。</p>